OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	戦時下の中小鍛造工場に関する資料
Author(s)	沢井, 実
Citation	大阪大学経済学. 2008, 58(3), p. 74-87
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23346
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【資料】

戦時下の中小鍛造工場に関する資料

沢 井　　実[†]

はじめに

小論で紹介する資料は，藤井次郎『勤労を中心として観たる小工業経営の人的構成に関する調査－勤労協同体確立のために－』（労働科学研究所報告　第３部　産業経営及社会政策　第１冊，1942年）である。

本調査書は，1940年５月から同年７月にかけて藤井次郎[1]が実施した調査の記録である。調査の対象となったのは東京市所在のM鍛造株式会社（39年３月設立）であるが，本書では経営陣から工員一人一人の経歴，労働の実態，さらに小工場における人間関係の機微まで詳細に記されている。本書は全編46頁の小冊子であるが，戦時下の中小鍛造工場の実態を伝えてくれる貴重な資料である[2]。

１．所有と経営

最初に同社の経営陣についてみておきたい。専務取締役社長K. M.は1940年５月末時点で42歳，福岡県出身であった[3]。K. M.は21年７月にW工手学校機械科卒業後[4]，Y鉄工所に勤務して鉄道保安設備に関する特許権２件を取得し，それをもとに実弟とともに24年に合資会社M製作所（40年時点での規模は経営23名，労務75名）を設立し，同製作所は後に鉄道省指定工場となった。K. M.は36年に個人経営の鋳造工場を設立し，39年には友人らを誘ってM鍛造株式会社を創設した。K. M.がM鍛造に出社するのは１週間に半日程度であり，日々の采配は常務取締役であるS. M.が行っていた[5]。

表１にあるように常務取締役S. M.はT外国

[†] 大阪大学大学院経済学研究科教授

[1] 東京帝国大学文学部で社会学を専攻した著者の藤井次郎は1938年の卒業後ただちに労働科学研究所に入所し，戦時期の労働調査研究に携わった。

[2] この調査研究に対するある労働科学研究所員の評価は，「此の仕事はわが社会科学部門における記念碑的な業績であったと私は思います。それには『生きている人間，労働者を，（a）よりよく生かす方向で，しかし（b）彼を取り巻く諸関係を恣意的に抽象し，その表面をお手軽になでまわしていれば安直な夢を追うのではなく，その反対に可及的全面的に研究する』という労働科学的研究方法の真髄が見事に結実しているのを感じます。（参考までに調査技術について一言すれば，この調査結果は徹頭徹尾現場の労働者との自由な－という意味は，調査，被調査という特殊な，ある意味で異常な関係を最後までつくることなしにということです－対話・交流を通してのねばり強い努力の産物でした。）」といったものであった（暉峻義等博士追憶出版刊行会編『暉峻義等博士と労働科学』1967年，212頁）。

[3] K. M.は福岡県に生まれ，小学校を終えると北筑軌道の機関士となり，17歳の時単身上京し，深川の鉄工所に勤める傍らW工手学校に通った。K. M.は戦後，郷里の商工会会長なども歴任した。

[4] 1911年に設立されたW工手学校は，27年７月までに7236名（内訳は電工科2093名，機械科1785名，建築科1518名，土木科1315名，採鉱冶金科525名）の卒業者を輩出した東京でも有名な工業各種学校である。K. M.が卒業した21年７月の第18回機械科卒業者は118名であった（「学科別卒業生会員数統計表」［昭和２年12月現在］W工手学校稲友会校友部編『会員名簿』1927年12月）。またW工手学校の24年７月までの卒業者数は5089名を数えたが，その出身府県別順位をみると東京915名，福岡293名，静岡245名，新潟214名，福島207名の順であり，W工手学校と福岡県出身者の深い繋がりをうかがわせる（「卒業生府県別統計表」［大正13年10月調査］，W工手学校編『W工手学校要覧』1924年）。

[5] 藤井次郎『勤労を中心として観たる小工業経営の人的構成に関する調査－勤労協同体確立のために－』（労働科学研究所報告　第３部　産業経営及社会政策　第１冊，1942年）６，７，39頁。

表１　M鍛造の人的構成（1940年）

M鍛造・役職	氏名	役職	所有株数	年齢	出身	学歴	備考
専務取締役社長	K. M.	M製作所社長	1,190	42	福岡	W工手学校卒	
常務取締役	S. M.	元K製作所工場長	100	54	東京	T外国語学校卒	
取締役	K. S.	E鉄工所社長	1,000			W工手学校卒	
取締役	R. H.	S鋳鋼会社社長	200			W工手学校卒	
取締役	Y. M.	M製作所副社長	200				K. M.の実弟
監査役	S. U.	数小会社重役,弁護士	100			W工手学校卒	
監査役	K. M.	M製作所支配人	100				K. M.の実弟
事務員	R. K.			32	長野	中学校２年修了	
女子事務員	N. K.			31	徳島	女子薬学専門学校卒	

［出所］　藤井次郎『勤労を中心として観たる小工業経営の人的構成に関する調査－勤労協同体確立のために』労働科学研究所，1942年１月，１，７頁。

語学校卒業後，英語教師として奉職中に鉄道関係との関係ができ，自ら小機械製作所を経営したものの関東大震災によって工場は崩壊し，その後K製作所に入所して鍛工部主任・工場長となり，業務上旧知の関係にあったK. M.の誘いによってK製作所からM鍛造に移ったのである。S. M.は創業に関する技術面一切を引き受け，工場設備，機械設計，取付などに従事し，中心となる工員の雇い入れにも尽力した[6]。S. M.は「人間的には“人がよすぎる”程の好人物である。部下に対しては所謂“頼まれたら嫌と言へぬ”性質によつて世話面倒を惜しまない」人物であり，月給は200円であった[7]。

表１にあるようにM鍛造の取締役は３名，監査役は２名であったが，そのうちの３名はK. M.のW工手学校時代以来の友人であり（彼らは13人組と称する友誼仲間であった），２名はK. M.の実弟であった。K. M.の友人３名はそれぞれ中小鉄工所，鋳鋼会社の経営者や重役であった[8]。

また専任事務員であるR. K.が庶務全般を担当し，女子事務員N. K.が会計簿記を担当した[9]。長野県出身のR. K.は貧農の家に生まれ，幼くして両親を失い，親戚の手によって中学校２年を修了した。徴兵検査前は農業に従事したが，上京後は印刷工その他を経験し，「のち思想運動に投じて入獄，５ヶ年にして転向出所，一時某社会事業に従ひたるも飽き足らず，当工場創立後間もなく入社，庶務一切を引受く（中略）上よりの信頼極めて篤く，事実工場経営に於ては技師S. M.以上の任務を委ねられてゐると同時に，下労務者側の輿望また厚し」と評される人物であった[10]。

臨時資金調整法を考慮してM鍛造株式会社は資本金18万円（１/４払込み）で1939年３月に設立され[11]，同年７月から本格的操業を開始した。株式は非公開であり，重役会議の決議をへなければその譲渡は行えなかった。39年９月に１/４徴収が実施されたため，40年５月時点の払込資本金は９万円であった。**表２**から株式所有状況をみると，K. M.の工手学校時代の友人10名が合計1660株（全体の46.1%）を所有しており，同窓ネットワークが経営面だけでなく資本調達面でも大きな意義を有していたことが分かる。

[6] 同上書，６，39頁。
[7] 同上書，40頁。
[8] 同上書，６頁。
[9] 同上書，６－７頁。
[10] 同上書，40頁。
[11] 1938年８月の臨時資金調整法施行令改正によって，資本金20万円以上の会社の新設・増資・合併・目的変更などが規制対象となった。

表２　M鍛造の株主一覧

縁故関係	株　主	所有株数	重　役
M製作所関係者	社長K. M.	1,190	専務取締役社長
	副社長（K. M.の実弟）	200	取締役
	支配人（K. M.の実弟）	100	監査役
	購買課長	20	
	職工長	10	
	下請小工場主M. E.	20	
	同上M. M.	100	
K. M.のW工手学校時代の同窓関係者	E鉄工所K. S.	1,000	取締役
	小会社重役S. U.（弁護士）	100	監査役
	S鋳鋼会社R. H.	200	取締役
	Y工作機械会社A	100	
	K機械製作所K	50	
	K製作所N	20	
	M鉄工所M	100	
	O製作所O	50	
	K鉄工所K	20	
	H鉄工所H	20	
その他	S. M.（技師長）	100	常務取締役技師
	K. I.（K. M.と同郷，建築請負業者）	100	
	S（同窓関係者K. S.の弟）	100	
合　計	20名	3,600	７名

［出所］　藤井前掲書，７頁。

２．採用と労働移動

1939年７月から本格的操業を開始したM鍛造の従業員数は，**表３**にあるように７月１日現在の３名からはじまって月を追って増加し，12月に18名，40年４月に21名，５月に22名となった。従業員数のこうした増加は**表４**に示された採用と移動の結果であった。

1939年６月20日から40年４月29日までの間に43名が入社し，そのうち21名が40年４月までに退社した。労働者の入社事情は「操業当初半ケ年は街頭，工場門前に貼紙して一般募集し，更にその後も特に広告せずして入社を申込むものありしため，それらを多数採用した[12]」といった状況であったが，同時に技師S. M.の前任の

表３　従業員数・操業落鎚台数

（人，台）

年月日	従業員数	操業落鎚台数
39年７月１日	3	1
８月１日	6	2
９月１日	11	2
10月１日	13	2
11月１日	17	3
12月１日	18	3
40年１月１日	18	3
２月１日	18	3
３月１日	18	4
４月１日	21	4
５月１日	22	4
６月１日	22	4

［出所］　藤井前掲書，８頁。

[12] 藤井前掲書，８頁。

表４　工員の雇入れと退社

従業員番号	入社年月	退社年月	年齢	入社事情	退社事情	備考
1	39年６月20日	39年７月12日	21・22歳	技師長紹介		
2	39年６月23日	39年10月４日	28・29歳		馘首	
3	39年６月28日	39年７月３日	26歳	技師長紹介		
4	39年７月７日		60歳			
5	39年７月10日	39年９月30日	45・46歳		馘首	
6	39年７月17日		38歳			
7	39年７月17日		32歳	６の紹介		朝鮮人
8	39年７月18日	39年７月30日	28歳		馘首	朝鮮人
9	39年７月19日	39年７月30日	23・24歳			
10	39年７月22日	39年９月18日	23歳		馘首	朝鮮人
11	39年７月26日	39年７月30日	48・49歳			
12	39年８月２日		38歳	技師長紹介		
13	39年８月４日		36歳	６の紹介		
14	39年８月７日	39年８月12日	21歳			
15	39年８月12日	39年８月18日	22・23歳			
16	39年８月12日	39年９月16日	23歳			
17	39年８月12日	39年８月23日	22・23歳			
18	39年８月24日	40年１月11日	33歳			
19	39年８月26日		41歳	６の紹介		
20	39年９月２日		48・49歳	６の紹介		
21	39年９月５日		29歳	２の紹介		
22	39年９月５日		28歳	２の紹介		
23	39年９月５日	39年９月５日	22・23歳			
24	39年９月８日		36歳	技師長紹介		
25	39年９月16日		31歳			
26	39年９月18日	39年９月21日	28・29歳			
27	39年９月22日	39年９月22日	不詳			朝鮮人
28	39年９月28日	40年１月31日	22・23歳		馘首	朝鮮人
29	39年10月２日		21歳			
30	39年10月12日		21歳			
31	39年10月16日		37歳	技師長紹介		
32	39年10月19日		30歳	６の紹介		
33	39年11月12日		61歳	事務員ＲＫの紹介		
34	39年12月16日	39年12月21日	不詳		馘首	朝鮮人
35	40年１月８日	40年４月６日	28・29歳		馘首	
36	40年１月10日		17歳			
37	40年３月３日		29歳	事務員ＲＫの紹介		
38	40年３月17日	40年３月19日	26・27歳			朝鮮人
39	40年３月21日		18歳			
40	40年３月29日	40年４月25日	32歳		馘首	
41	40年４月４日		28歳	31の紹介		
42	40年４月29日		19歳			
43	40年４月29日		16歳	33の紹介		

［出所］　藤井前掲書，９頁。
（注）（１）退社年月空欄の者は，40年６月１日現在在籍者。
　　（２）18番は39年９月12日に退社し，10月４日に再入社し，40年１月11日に再び退社した。

K製作所時代にその下で働いた５名がS.M.の紹介で入社したが，うち２名は早々に退社している。さらに事務員R.K.の紹介によるものが２名，労働者相互の紹介による者が９名入社し，11名全員が40年５月時点で定着していた。

退社事情を詳しくみると，⑴「元の職場に在籍のまゝ様子を窺ひに来り勝手に退社せるもの２名」（**表４**の①，③），⑵「附近××製造会社に在籍のまゝ機械修理の期間だけ密かに入社せるもの５名（⑨，⑭，⑮，⑯，⑰），⑶「虚構をもつて100円内外の前借をなし費消返済せざるため馘首，２名」（②，⑤），⑷「同僚と工具を揮つて喧嘩せるため馘首３名」（㉘，㉟，㊵），⑸「半島人にて内地人との協働に不適当（詳細後記）なるもの馘首３名」（⑧，⑩，㉞），⑹「半島人にて偽名入社せるため馘首１名」（㉗）といったものであった[13]。なお**表４**の従業員番号⑪，⑱，㉓，㉖，㊳の５名の移動事情は明らかでない。

藤井は「斯る入退社の移動甚だしき原因としては，鍛冶職特有の流動的気風の未だ濃厚なることがその最大なるもの」としたうえで，「若いうちは工賃の多寡によつても動くが，年をとれば何所に行つても同じことだし，人との関係で動く」といった横座C.M.の談話を紹介している。また「彼らは斯くて転々と移動を続け，その間技術的“腕”を磨く。一つの小さな職場に固着し，単一の機械を使用し一定のもののみを製つてゐては，技術的片輪になると云ふ。（中略）移動を一種の武者修行を心得てゐるものも少くはな」かったのである[14]。

３．各労働者のプロフィールと賃金

表５によりながら1940年５月までに定着した22名の労働者のプロフィールを紹介してみたい。「当工場に於て技師S.M.事務員R.K.は共にその任に当つて労務者側との協和を計り，労務者個人に対しても出来得る限りの，親身な世話を惜しまない様に見へ」たが，鍛冶作業の単位は組であり，「わづか１個の製品を作るにも，横座を中心とする“組”全員の脈搏的・一心同体的協働を必要と」した[15]。

まず小物製作を主とするA組であるが，同組は４名からなり，80貫落鎚（電動機7.5馬力）を使った[16]。

〈横座C.M.〉

「鍛冶工経験11年，その割に技術的進歩が見えない。当工場４人の横座中その程度は最も低い。しかし仕事そのものには熱心，赤熱した銑を黒くなるまで手離さない（中略）横座としての彼は気むづかしく，組全員に対する人格的統率力乏し」。

〈先手カネヤキ[17]H.S.〉

「尋小卒業後９年間商店の小店員を，又更に４ケ年を小工場数ケ所に勤務して，昭和12年より始めて鍛冶工となつた。（中略）彼には組の３人(横座をのぞく)もよく親和結合し，H.B.; G.A.は常に彼と行動を共にすると言はれる」。

〈先手ハンドル手H.B.〉

「昭和９年以来鍛冶工として諸所を転々してゐるが，性質温和，同僚との喧嘩口論などしたことなし。当工場では原則として半島人は雇入れないが，彼は特に許されてゐるほどである」。

〈先手G.A.〉

「大正15年以来鉄道関係工事－保安転轍用配管工事人夫等の経験あり，当工場の製品にも特に関心を有すると共に，先手としてハンマーを揮ふことは他の者より巧みである」。

次にやはり小物製作を主とし，４名から構成されるB組であるが，同組は40貫落鎚（電動機

[13] 同上書，10頁。
[14] 同上書，10－11頁。
[15] 同上書，20，24頁。
[16] 以下，同上書，31頁より引用。
[17] カネヤキは原料鋼材を火床（ホド）で焼き赤め，ハンドル手は落鎚の運転操作を担当する。なお電動落鎚は“ムトン”と俗称された。

表５　従業員一覧

組別	横座・先手別	職務	氏名	表３・従業員番号	年齢	出身地	入社年月	学歴	続柄	入社経緯	備考	鍛冶工経験（年月）	賃金（円）	
													常傭日給	月実収
Ａ組	横座		Ｃ.Ｍ.	12	38歳	東京生	39年８月	尋小卒	戸主	技師Ｓ.Ｍ.紹介	Ｋ製作所時代部下	10年	5.00	197.59
（小物製作）	先手	カネヤキ	Ｈ.Ｓ.	25	31歳	東京生	39年９月	尋小卒	三男	一般募集		７年	3.50	116.47
	先手	ハンドル手	Ｈ.Ｂ.	7	32歳	朝鮮生	39年７月	普通3年修了	戸主	同僚Ｔ.Ｔ.紹介	Ｎ鉄工所にて同僚	５年６カ月	3.40	108.11
	先手		Ｇ.Ａ.	24	36歳	東京生	39年９月	尋４年修了	二男	技師Ｓ.Ｍ.紹介	Ｋ製作所時代部下	９カ月	3.00	115.65
Ｂ組	横座		Ｆ.Ｓ.	31	37歳	東京生	39年10月	尋小未修了		技師Ｓ.Ｍ.紹介	Ｋ製作所時代部下	20年	10.00	430.18
（小物製作）	先手	ハンドル手	Ｙ.Ｋ.	29	21歳	山形生	39年10月	尋小卒	長男	一般募集		７年２カ月	3.20	129.90
	先手	カネヤキ	Ａ.Ｉ.	41	28歳	横浜生	40年４月	高小卒	二男	同僚Ｆ.Ｓ.紹介	Ｎ自動車工場にて同僚	５年５カ月	3.00	101.35
	先手		Ｙ.Ｔ.	42	19歳	新潟生	40年４月	高小卒	五男	一般募集		４年２カ月	2.30	101.13
Ｃ組	横座		Ｈ.Ｋ.	4	60歳	福島生	39年７月	尋小卒	戸主	一般募集		32年５カ月	4.60	67.25
（大物製作）	横座代理		Ｔ.Ｋ.	20	48歳	千葉生	39年９月	尋小卒	戸主	同僚Ｔ.Ｔ.紹介	Ｏ鉄工所にて同僚	36年５カ月	3.80	151.88
	先手	ハンドル手	Ｔ.Ｔ.	6	38歳	北海道生	39年７月	尋３年修了	戸主	一般募集		23年４カ月	3.40	131.35
	先手	カネヤキ	Ｇ.Ｅ.	13	36歳	千葉生	39年８月	高小卒	戸主	同僚Ｔ.Ｔ.紹介	Ｏ鉄工所にて同僚	５年	3.40	111.32
	先手	カネヤキ	Ｍ.Ｉ.	19	41歳	東京生	39年８月	尋小卒	戸主	同僚Ｔ.Ｔ.紹介	Ｏ鉄工所にて同僚	17年	3.30	96.02
	先手		Ｔ.Ｓ.	37	29歳	東京生	40年３月	高小卒	長男	事務員Ｒ.Ｋ.紹介	義弟	２カ月	2.60	102.64
	先手	ハンドル手予備	Ｋ.Ｙ.	30	21歳	栃木生	39年10月	尋小卒	長男	一般募集		３年４カ月	2.70	84.86
	先手		Ｋ.Ｎ.	21	29歳	広島生	39年９月	高小卒	二男	同僚Ｙ（後退社）紹介	同郷関係	８カ月	2.80	5.60
Ｄ組	横座		Ｔ.Ｙ.	32	30歳	栃木生	39年10月	尋小卒	弟	同僚Ｔ.Ｔ.紹介	Ｏ鉄工所にて同僚	４年６カ月	3.50	116.07
（養成中）	先手	カネヤキ	Ｙ.Ｎ.	22	28歳	広島生	39年９月	高小卒	弟	同僚Ｙ（後退社）紹介	同郷関係	８カ月	2.80	71.51
	先手	ハンドル手見習	Ｋ.Ｇ.	39	18歳	福島生	40年３月	高小卒	弟	一般募集		２カ月	1.60	43.72
	先手	見習	Ｋ.Ｎ.	36	17歳	栃木生	40年１月	高小卒	長男	一般募集		５カ月	1.60	28.01
	先手	見習	Ｈ.Ｈ.	43	16歳	群馬生	40年４月	高小卒	二男	小使Ａ.Ｏ.紹介		２カ月	1.50	42.88
小使			Ａ.Ｏ.	33	61歳	東京生	39年11月	尋４年卒	戸主	事務員Ｒ.Ｋ.紹介	知人			43.20

［出所］　藤井前掲書，２，11，31－33，36，40頁。
（注）（１）月実収は1940年４～６月平均。
（２）Ｈ.Ｋ.，Ｋ.Ｎ.：４～６月はほとんど病気欠勤。
（３）Ｙ.Ｎ.：病気欠勤多し。

５馬力）を使用した[18]。

〈横座Ｆ．Ｓ.〉

「鍛冶工20年，諸所を転々とし，東京市内の鍛冶場は殆んど残す所なく歩いた－と豪語する。技術的にも優秀である。恐らく当工場の第一人者であらう。（中略）彼は短気にして仕事中先手が失敗すれば，口を開く前に殴るなど，先手３人は宛も狼の前の羊の如く恐れてゐる」。**表５**にあるようにＦ．Ｓ.の常傭日給，月実収ともに際立って高く，月実収430円は技師Ｓ．Ｍ.の月給200円を大きく上回っていた。しかし「彼が技能についてはともかく，稍々もすれば統制に服さず，不規則な就業ぶりは又他の従業員に対する悪影響も少からず」ため，会社としては早晩退社せしめる様子であった。

〈先手ハンドル手Ｙ．Ｋ.〉

「尋小卒業後直ちに小鍛冶屋に入り，上京後も亦同様約６ケ年を徒弟制下に鍛へられた。親方の家に住込み，全１日の生活を家内の雑用にまで使役され“この工場に来るまで，くさくない飯は食つたことがない”と言つてゐる」。

〈先手カネヤキＡ．Ｉ.〉

「常に横座Ｆ．Ｓ.に従ひ，共に数ケ所の鍛冶場を移動してゐる。彼はＦ．Ｓ.から技術を覚へるために，殴られても甘んじてゐる。組に於ては手仕事に最も巧みである」。

〈先手Ｙ．Ｔ.〉

「高小卒業後，昭和11年以来鍛冶職に従つてゐるが，未だ年若く，夜間は通学して一般工学を学んでゐる。“彼は未だ一生鍛冶屋をやる気がないから技術が進まない”と同僚には言はれてゐる」。

続いて大物製作を担当するＣ組（構成員８名）であるが，同組は１／２噸落鎚（電動機15馬力）を使用した[19]。

〈横座Ｈ．Ｋ.〉

「鍛冶屋生活30余年，砲兵工廠をふり出しに浜松，大阪に転じ，又再転上京して比較的大工場を数ケ所遍歴してゐる。鍛冶屋としての“腕”も，Ｆ．Ｓ.には及ばざれども優秀である。大型物を得意とする。（中略）たゞ老齢のため欠勤多く，先手に迷惑を蒙らせること縷々（中略）彼の欠勤した際代つて横座をつとめたＴ．Ｋ.との技術的優劣を先手達に比較せられてその信用を失墜した（中略）これらのことはＴ．Ｋ.を中心とする先手達の結束を促進し，昨年末までの，Ｈ．Ｋ.が辞めれば他もみなこれに殉ずる－といつた組内部の融和結合を崩した」。

〈横座代理Ｔ．Ｋ.〉

「彼の平常の作業は大型物を扱ふ際用ふるクレーンの操作であり，横座との密接な協働を必要とする。（中略）組の先手に対する感情的融和も円滑に，殊にＴ．Ｔ.； Ｇ．Ｅ.； Ｍ．Ｉ.とは古い同僚として気も合い，また共に遊ぶ。（中略）幼少より，家業として鍛冶に従ひ又徒弟制下に育つた。郷里の小船釘鍛冶に於ける７年間の年期奉公に彼は鍛へられた」。

〈先手ハンドル手Ｔ．Ｔ.〉

「彼独特の人徳とも言ふべきものを持ちつゝ，工場全体の気分的中心なのである。彼が口を利けば労務者の大部分はそれに靡く。彼の欠勤は宛も重要なものが抜けたかの如く皆に感ぜられる。（中略）万一彼が辞めればＨ．Ｋ.を除く大部分がこれに従ふであろう。（中略）経営側でも彼には一目おいてゐる様に見える。他には許さない前借も彼には認めてゐる。又彼は鍛冶屋各所を遍歴して“顔”広く，仲間の世話もよく見ると言はれる。現に当工場に勤務する労務者22名中５名は彼の紹介保証により入社したものである」。

〈先手カネヤキＧ．Ｅ.〉

「鍛冶屋の経験は５年にすぎないが，極めて真面目に無口，他人の悪口不平を言はず当工場第一の模範工である。而してＴ．Ｔ.に次いで工場内の信望を集めてゐる」。

〈先手カネヤキＭ．Ｉ.〉

[18] 以下，藤井前掲書，32－33頁より引用。
[19] 以下，同上書，33－35頁より引用。

「工場に於ては欠勤率最も高く，又他人に災害を被らせる“頻発者”である。蓋し彼の家庭事情－妻は結髪業を，長男は自転車業を営みて，本人に家計的負担少くその家庭生活に対しても又従つて仕事に対しても責任感乏しきによるものと考へられる」。

〈先手T. S.〉

「事務員R. K.の義弟にして，万事その指図に従ひ，又組の先輩に従順をつとめ可愛がられてゐる」。

〈先手ハンドル手予備K. Y.〉

「技術は年齢の割に優れ，キビキビとよく働く。しかし自ら柔道３級と称して生意気，同僚とも縷々喧嘩す」。

〈先手K. N.〉

「目下病気療養中」。

最後にD組であるが，この組は主として養成工をもって構成され，50貫落鎚（電動機7.5馬力）を使用した[20]。

〈横座T. Y.〉

「彼は元F. S.組のカネヤキとして横座F. S.に重用せられ，彼が横座として独立する際もF. S.により極力反対せられた程である。（中略）彼は５年間に20余個所の作業場を転々とした。その理由として自身“技術を少しでも多く覚えるために，よりよく覚えられる所を求めて移動した”横座となることを当面の目標として彼は努力したと言つてゐる」。

〈先手カネヤキY. N.〉

「仕事に積極性を示さず。己が命ぜられた任務を漸くなすのみ」。

〈先手ハンドル手見習K. G.〉

〈先手見習H. H.〉

「未だ純朴真摯，彼らを都会の，特に現下殷賑産業界の腐敗した風潮より防護善導することは産業に携はる者のひろしく負ふべき義務であらう」。

〈先手見習K. N.〉

「これ又積極的善導を緊急必要とする少年である」。

次に賃金についてみると，鍛冶作業に従事する作業者に対しては横座請負制と連合請負制の２種の賃金支払形態があった。前者は経営側と横座個人の間の請負制であり，先手の賃金は横座から支払われた[21]。後者は経営側と組全体との請負制であって，先手に対する賃金も横座同様経営から直接支払われる。鍛造工場では前者が圧倒的に多いのが現状であったが，本工場では連合請負制が採用されていた。各人の取り分は，請負総額に（１ケ月各個人の常傭額／１ケ月組全員の常傭総額[22]）を乗じることで算出された。本工場での賃金支払いは月２期払いであり，毎月15日に半月分の常傭給が「内払」され，月末に請負による給料を計算して総額が支払われた[23]。

本工場では古い型（A・B組）の横座（他工場においてすでに横座であった者）と新しい型（C・D組）の横座（本工場で新しく抜擢養成された者）では，常傭日給について横座と先手の取り分の割合が異なっていた。すなわちA組では横座の取り分は５円／14円90銭＝33.6%，B組の横座は54.1%，C組（横座H. K.を除く）は17.3%，D組は31.8%であった（**表５**参照）。

４．技術形成と労働の実態

まず熟練形成期間であるが，「カネヤキが横座の指図を受けず所謂一人前となるにはその経験１～２年の集積を要する」といわれ，ハンドル手も「唯単に落鎚の運転操作のみならばその

[20] 以下，同上書，35－36頁より引用。

[21] 厳密には横座請負制にも２種類あり，請負賃金全額に関して横座が支払う場合と経営側が決定した常傭給は経営側から支払われ，残余について横座が支払い権を有する場合である。

[22] １ケ月常傭額は各人１日10時間につき１円50銭～10円の日給で決まるが，それに欠勤，遅刻，早引などを加算し，１ケ月の全常傭額を算出する。

習得に１ケ月を要しないが，横座と呼吸を合はせ，それと一心同体的協働をなし得るには，更に長年月を要する。而して一般に手仕事に於ける先手の“向ふ鎚”も揮ふハンマーが適確に“シン”にあたり，力が最も効果的に発揮出来得るに至る迄，少くとも３ケ年以上を要すると言はれ」た[24]。

熟練形成のうえで大きな障害となったのが，横座の「技術的秘密主義」であった。その具体例を挙げると以下のようであった。

「１）横座は先手達に対し決して製品の略図－設計図を見せない。即ち仕事の前相談は絶対にしない。先手には自分が何を作つてゐるか知らされない。２）仕事－技術を教へない。先手はそれを横座から少しづゞ盗み取るより他はない。３）如何なる場合もその仕事を先手に代行させない。経営側の都合で無理にやらせ様とすれば喧嘩となる。４）先手の技術的進言は絶対に用ひない。先手の創意は悉く封ぜられる。たとへ進言の内容が，作業をより容易に能率よく遂行せしめるが如きものであらうとも，横座はそれを用ひず，自らの方法を固執して捨てない[25]」。

「横座に対する先手の徒弟的忍従は，かくて幼少より古い徒弟制下に育てられたもの以外には，殆んど耐へ得ざる苦痛であらう。横座の先手に対する“懲罰”は積極的には工具による打擲であり，消極的には重いハンマーを無理に振らせる等々の手段が利用せられる」。ところが戦時下の労働力不足の下では，「徒弟は殴られてもなほ忍んだ。しかし若い労働者は怒つて去るだらう」と評されるような状況が生まれつつあった[26]。

しかし「鍛冶屋仲間の心底を流れるかゝる旧制的気風気質は，無視するには未だ余りにも強すぎる。かくてその旧制的残存物の上に“組”は編制されて行くのであるが，しかし当工場に於ては経営側の努力にも拘らず，その“組”編制が一応の落付き，稍安定の段階に達するまでに約１ケ年を必要とした[27]」のである。

一方，組の内実が固められるにつれ，今度は組と組との間の対抗関係，封鎖的関係が芽生えるようになった。「１）“組”に欠勤者あり，仕事に差支へを生じようとも“組”相互間に成員の融通は行はれない。唯一それの可能であつたＤ組（横座Ｔ．Ｙ.）の少年工達ですら最近はそれに肯じなくなつた。彼らは“融通”によつて色々な技能を覚へ得るのであるが－。２）工具類は他人の手に決してふれさせない。自分達の工具に対する愛着は強い。そのためある種の工具については各組同じものを多数揃へてゐる。３）而してかゝる“組”の対立関係に於ては作業の横の－“組”と“組”との－連絡は困難である。彼らの職人気質はこれを許さぬ－“他人の仕事には手をけつぬ(ママ)”[28]」のであった。

５．受発注関係

最後に本工場を巡る受発注関係についてみてみよう。まず受注関係をみると，**表６**に示されているように親会社であるＭ製作所からの発注が全受注額の大きな部分を占めた。Ｂ会社，Ｆ～Ｊ会社は専務Ｋ．Ｍ.の同窓関係であり，Ｗ工手学校関係の人的ネットワークは出資面だけでなく，受発注関係でも大きな役割を果たしていたことが分かる。さらに技師Ｓ．Ｍ.の関係が３件，総額１万4000円であり，Ｗ工手学校同窓関係の６件，受注総額１万1300円を上回っていた。

本工場の仕事が輻輳した場合は，他の小工場に対して下請発注が行われた。その仕事の主なものは「Ｂ会社より受註せるものゝうち比較的

[23] 藤井前掲書，21－22頁。
[24] 同上書，23－24頁。
[25] 同上書，24頁。
[26] 同上書，25頁。
[27] 同上書，29頁。
[28] 同上書，30頁。

表６　受発注関係

発注者	縁故関係	月平均受注額（円）
A	所謂親会社たり，当然受注額の過半を占む。	12,000円（鋼材配給証明書つき）
B	購買課長は専務K. M.の工手学校同窓にして13人組の１人。	5,000円（材料支給）
C	購買課長は技師S. M.の学友。	1,000円（材料支給）
D	購買課長は技師S. M.の知人の親戚。	10,000円（鋼材配給証明書つき）
E	常務重役は技師S. M.の古き学友にして，最近偶然邂逅。	3,000円（材料支給）
F	専務K. M.の同窓関係者にして，同時に株主。	1,500円
G	同上。	500円
H	同上。	2,000円
I	同上。	2,000円
J	同上。	300円

［出所］　藤井前掲書，13頁。
（注）（１）材料支給のない場合の受注価格は材料支給の場合と比較して，約２倍に当たる。
（２）後段５社の材料は適宜他の余剰を用いる。

採算不利なるもの，及び先方（下請者）材料持条件の小仕事であり，月平均発註額は約4000円強である。（中略）次に斯る下請工場２ケ所（鶴見所在）は，共に技師S. M.のK製作所在任中，その指導下に作業し，後独立して自ら小工場を経営するものである。なほ斯る小工場に於ける機械設備は共に落鎚１台，工員５～６名，工場主自ら横座となりて作業するものである」といった状況であった。

おわりに

以上紹介してきたように戦時下東京のM鍛造株式会社の場合，所有と経営，受発注関係，人員の雇入れなど経営のあらゆる側面で専務取締役社長K. M.の同窓関係および技師S. M.の人的関係，さらにC組先手T. T.の人的ネットワークが決定的重要性を有していた[29]。親方－徒弟関係の強固に残存する鍛造業において，C組横座代理T. K.の登用，養成工中心のD組といったように，M鍛造では新たな動きも生じていた。しかし鍛造作業の性格上，組単位の結束はきわめて強く，労働需給が逼迫する戦時下の中小工場の動向はなお予断を許さなかったのである。

〈補論〉戦時下の大都市における公立青年学校

紹介してきた藤井調査に「少年工達は勧奨にも拘わらず，青年学校へ通学することを窮屈で面白くないとて厭ふ[30]」という指摘があるが，以下では及川宏と藤井次郎による別の調査結果[31]によりながら大都市における公立青年学校

[29] 戦時期大阪のブラシ工場（従業員79名，うち女子45名）であるが，「真面目な労働者を確保する立場から，工場主の出身地に近い奈良県添上郡及び山辺郡かの山間部４，５村より，つてを求めて募集し，現在はその地よりの出身者は22名に達し，全部女子である。／其の他，工場主Mの親戚４名，工場主任Mの親戚２名，前職の時工場に出入りしてゐたもの４名，兄弟４名，兄弟２名が３組親子２名が働いて居り入社経路より見ても従業員の紹介が可成り多いことがわかる。／工場に長く居ついて工場への信頼と仕事への愛着とを持つことが第１であるとの考へ方から，住込者33名中22名を占める村からの出身者については，その母校（４校）と随時連絡を取り，縷々父兄会を開いて工場との結びつきを万全ならしめんとしてゐる。／（中略）工場主の語る所によれば，住込従業員のしつけ，父兄への絶えざる働きかけによつて，一旦出身地の村人の間に信用を得た後は，従業員補充にも事を欠かない」といった事例が報告されている（藤井次郎・近藤修吾「経営内に於ける産業報国会の運営状況－ある三つの中小工場に於ける実情－」『労働科学』第19巻第８号，1942年８月，58頁）。

[30] 藤井前掲書，29頁。

[31] 及川宏・藤井次郎「勤労青年に対する教育施設の実情に就て－特に中小工業地帯に於ける青年学校を中心として－」（『労働科学研究』第16巻第８号，1939年８月）。

表７　東京市本所区・深川区青年学校の就学状況

（人，％）

	普通科			本　科		
	就学該当者（ａ）	在籍生徒（ｂ）	ｂ／ａ	就学該当者（ａ）	在籍生徒（ｂ）	ｂ／ａ
本所・第一	1,078	77	7.1	2,477	524	21.2
本所・第二	860	63	7.3	3,978	272	6.8
本所・第三		66			388	
深川・商工	1,053	155	14.7	4,657	500	10.7
深川・臨海商業		36				
深川・数矢		130		5,444	207	3.8
本所・第一	1,344	58	4.3	2,694	562	20.9
本所・第二	2,600	48	1.8	3,703	435	11.7
本所・第三		74			481	
深川・商工		189		5,359	569	10.6
深川・臨海商業		48				
深川・数矢		120		5,608	240	4.3

［出所］　及川宏・藤井次郎「勤労青年に対する教育施設の実情に就て－特に中小工業地帯に於ける青年学校を中心として－」（『労働科学研究』第16巻第８号，1939年８月）５頁。
（注）（１）就学該当者は，戸口調査を基礎として入学勧誘を行った数。
（２）上段は1938年４月末現在，下段は39年４月末現在。

が直面した諸問題について概観してみたい。

周知のように1935年の青年学校令によって従来の実業補習学校と青年訓練所が統合されて青年学校となり，青年学校には普通科２年（尋常小学校卒），本科（高等小学校卒，男子は５年，女子は３年），研究科１年（本科卒），専修科１年（本科卒）の各科があった。続いて39年の改正青年学校令によって中等学校や高等小学校に進学しない満12歳～19歳までの男子（高等小学校卒を含む）に対する青年学校への就学義務制が実施されたものの，現実には就学義務の徹底は難しかった。

青年学校の発足とともに大企業を中心として私立の青年学校の整備充実が進んだのに対し，公立青年学校は基本的に独立の校舎を有せず，小学校に併置され，教員も小学校教員の兼任が多かった。農村部および都市部の中小工場で働く勤労青少年を収容したのは公立青年学校であった。農村部の青年学校が農業教育などに相当の実績を挙げたのに対し，大都市の公立青年学校はさまざまな問題に直面した。

表７にあるように大都市東京の本所・深川の江東２区の青年学校への就学状況はきわめて悪く，39年度からの就学義務化の影響もまったく現れていなかった。また就学率が低いだけでなく，出席者は在籍生徒の半数にも満たなかった[32]。

アンケート調査の調査票を集計できたのは，本所区３青年学校の本科男子611名，川崎市８青年学校・本科男子459名であった。**表８**に示されているように本所区の場合，611名の職業構成は工業従業者345名（全体の56.5％），商業260名（42.6％）であり，川崎市８校の459名では工業285名，商業77名，農業72名の順であった。また本所区の611名のうち区内小学校出身者は299名，他府県出身者は254名であった。農村部の青年学校では小学校時代の恩師に青年学校においても引き続き教わることが多かったの

[32] 同上論文，５頁。

表８　職業別自家営業従業者数・被傭者数および職業別出身小学校・住居関係内訳

（人）

	商業			工業			農業			その他			合計		
	自	被	計	自	被	計	自	被	計	自	被	計	自	被	計
本所区３校	93	167	260	132	213	345					6	6	225	386	611
川崎市８校	44	33	77	16	269	285	67	5	72	2	23	25	129	330	459

			出身小学校					住居関係					
			同一区内	同一市部	同一府県	他府県	合計	自宅	親戚	住込	寄宿舎	下宿間借	合計
本所区３校	商業	自営	86	4		3	93	93					93
		被傭	15	17		135	167	2		165			167
	工業	自営	123	5		4	132	131	1				132
		被傭	71	31		111	213	67	5	139		2	213
	農業	自営											
		被傭											
	その他	自営											
		被傭	4	1		1	6	3	1	1		1	6
	合計	自営	209	9		7	225	224	1				225
		被傭	90	49		247	386	72	6	305		3	386
川崎市８校	商業	自営		38	2	4	44	44					44
		被傭		6	6	21	33		1	32			33
	工業	自営		12	1	3	16	16					16
		被傭		206	16	47	269	203	21	35	2	8	269
	農業	自営		67			67	67					67
		被傭		3		2	5	1		4			5
	その他	自営		2			2	2					2
		被傭		16	2	5	23	18	4	1			23
	合計	自営		119	3	7	129	129					129
		被傭		231	24	75	330	222	26	72	2	8	330

［出所］　及川・藤井前掲論文，19－20頁。

に対し，東京のような大都市では当然のことながら他郷出身者の割合が高く，「師弟の間に人格的接触が生じ得るとは考へ難い[33]」といった状況もみられたのである。

問題は就学率・出席率の低さだけではなかった。**表９**にあるように，「入学者をしてその学年を通じて在籍するものは約半数に過ぎない。他の半数は中途退学し，更に殆同数が学年中途より入学する。即ち生徒の半数は流動的な分子である[34]」といった問題もあった。

出席率は夏場を境に低下したが，その背景として「中小工業経営に於ては労働時間を規定し難く慣習的に日没迄を作業せしむるを例とするため，夏季に接近するに従ひ労働時間は延長せられるのである。暑熱漸く加はる時に労働時間がより延長せらるゝ以上，授業へ出席する事の

[33] 同上論文，７頁。

[34] 同上論文，10頁。

表９　青年学校在籍者数・中途退学者数・中途入学者数

（人）

校名	普通科			本　科		
	在籍者	中途退学者	中途入学者	在籍者	中途退学者	中途入学者
本所・第一	77	43	55	524	273	314
本所・第二	63	16	14	272	44	36
本所・第三	66	33	65	388	172	208
深川・商工	155	70	29	500	85	
深川・臨海商業	36	33	21			
深川・数矢	130	69	61	207	65	20

［出所］　及川・藤井前掲論文，10頁。
（注）（１）中途退学・中途入学は1937年度，在籍者数は38年４月末。

過重負担たる傾きは当然である。江東２区の各校に於て聴取せる処によれば，夏季は労働時間延長せらるゝため，学校の始業時は之を遅くする以外には出席者少く授業を行ひ難いと云ふ」といった状況があった[35]。

前掲**表８**に示されているように本所区の611名の場合，386名が被傭者，225名が自家営業従業者であった。386名の被傭者のうち305名が住込であり，自宅からの通勤者は72名にとどまった。被傭者の場合，他府県の尋常小学校，高等小学校を卒業後上京し，住込で商業・工業労働に従事しながら青年学校に通学するというのが一般的な姿であった。したがって本調査においても「住込の多き場合には，通学に対する雇傭主の理解と援助は絶対に必要である。事実，被傭者に就て見るに，349名（90.4％）は通学に対する雇傭主の快諾を調査票に於て認めてゐる事は興味深いものがある[36]」と指摘されている。

また同じ工業地帯といっても本所区と川崎市では違いも大きかった。前掲**表８**にあるように全体に占める被傭者の割合は本所区が63.2％であったのに対し，川崎市は71.9％であった。「前者は家内経営的工場多きに対して，後者にては之が殆どない。一言せば前者にては被傭者は未だ徒弟的身分であるのに対し，後者は工場労働者であ[37]」ったのである。また本所区では工業従事者のうち自家営業に従事する者は基本的に区内の小学校を卒業して自宅にいた。被傭者の過半数は他府県出身者で住み込みであった。これに対して川崎市では自家営業者は相対的に少なく，被傭者の大部分は自宅から工場に通勤する者であった。また他府県出身者は住込だけでなく，親戚等に寄寓する者もいた。

勤労青年は「実社会に生活してゐるだけに彼等が自己の知識の不足を知り，よりよき教育を享受せんとする熱意は一層烈しいものがあ[38]」るにもかかわらず，現実の青年学校の実態はその切実な要求に応えていないというのが本調査の問題意識であった。なかでも「各種職業を分ち見るに，工業従業員に於て教科と日常の勤労生活とは最も乖離してゐる，或ひは少くとも生徒自身の主観に於ては乖離が意識されてゐると断定し得る[39]」という問題があり，これは専任教員の少なさ，貧弱な学校設備に規定されたものであった。

一方で青年学校生徒が教練を好む傾向にあることも指摘されていた。「彼等は一定の制服を着用し一定の規律の下に行動する事が楽しいのである。殊には工場街にては毎月第１，第３日

[35] 同上論文，15頁。
[36] 同上論文，17頁。
[37] 同上論文，21頁。
[38] 同上論文，24頁。
[39] 同上論文，26頁。

曜を休業するが，此の時夜営演習が多く計画せられるのである。日常一切の娯楽を有しない勤労青年にとつては，此事は非常な悦びであ[40]」ったのである。

Materials on a Small Forging Factory in Wartime Japan

Minoru Sawai

The main material which is presented in this paper is ‘Kinro wo Chushintoshite Mitaru Shokogyo Keiei no Jinteki Kosei ni Kansuru Chosa: Kinro Kyodoutai Kakuritsu no Tameni’[Survey on Workforce Composition in Small Manufacturing Factory from the Viewpoint of Work: for the Establishment of Work Community] by Jiro Fujii published in 1942 as a series of reports of Institute for Science of Labor.

Through this survey we could confirm career path of managers and each worker of a small forging factory established in March 1939 in a certain ward of Tokyo, working conditions, and even human relations among workers and foremen.

In the case of this factory, the alumni network of a president of this company and colleagues network of a engineer and a foreman played a decisive role in all aspects of management such as ownership and management, accepting orders from outside companies and employment of workers.

[40] 同上論文，29頁。